

維持管理

河川の状態把握

堤防や堰、水門、樋管等河川管理施設の傷み具合や不具合、老朽化などの程度を把握しています。

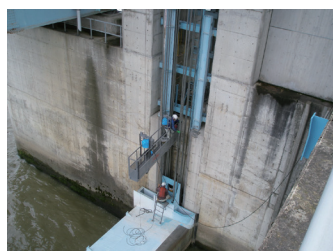
河川巡視・堤防等点検・施設点検

いつ災害が発生しても施設の機能（役割）が果たせるように、堤防などの施設巡視・点検を行い、異常の有無を確認しています。また、洪水時や地震時には巡視員・点検員を増やし、速やかに異常の有無を確認しています。



堤防除草

堤防の状態を把握する堤防等点検や、河川巡視を円滑に行うため、基本的に梅雨期前、台風又は秋雨期前の年2回、堤防除草を実施しています。



施設点検(妙見堰)



堤防等点検(護岸)



出水時巡視(大河津出張所管内)

維持管理対策

洪水時の被害防止や河川管理施設的良好な状態を保つため、様々な対策を行っています。

河道掘削

河川において水の流れる場所を「流路」と言います。そのうち特に洪水を安全に流せることを意識して計画する流路を「河道」といいます。河道掘削とは、河床や河岸を掘削することをいいます。

掘削した土砂は、築堤などに利用し、有効活用を図ります。



実施前

新柳生橋より下流側



実施後

樹木伐採

川の中に繁茂した樹木が、洪水の流れを妨げたり、河川巡視や点検等の支障とならないよう、河川環境に配慮しながら計画的に樹木伐採を行っています。なお、伐採にかかるコスト縮減や資源の有効活用を図る試みとして、樹木の伐採を希望する方を募り、伐採・持ち帰っていただく取り組みを実施しています。詳細はホームページなどで事前にお知らせします。



実施前

大手大橋より上流側



実施後